

第5号様式（第7条関係）

会 議 録

会議の名称	令和3年度第2回清須市地域包括ケアシステム推進委員会
開催日時	令和3年10月22日（金） 午後2時から午後3時10分
開催場所	清須市役所南館3階 大会議室
議題	1. 開会 2. 議事 本市における認知症施策推進事業の取組について（資料1－1） （資料1－2） 徘徊高齢者等の情報連携体制について（資料2） 3. その他 4. 閉会
会議資料	令和3年度清須市地域包括ケアシステム推進委員会委員名簿 清須市地域包括ケアシステム推進委員会設置要綱 本市における認知症施策推進事業の取組について（資料1－1）（資料1－2） 徘徊高齢者等の情報連携体制について（資料2） 各種事業実績（参考資料1） 認知症安心ガイドー認知症ケアパス－
公開・非公開の別 （非公開の場合はその理由）	公開
傍聴人の数 （公開した場合）	0人
出席委員	加藤委員（委員長）、山内(真)委員（副委員長）、河村委員、後藤委員、山内(祈)委員、小関委員、塚崎委員、堀江委員、神藤委員、高木委員、櫻井委員、伊藤委員、塚田委員、田口委員、竹嶋委員
欠席委員	
出席者 （オブザーバー）	西名古屋医師会事務 高木オブザーバー
出席者 事務局	（清須市役所高齢福祉課） 加藤健康福祉部長、古川高齢福祉課長、酒井課長補佐、青山介護予防係長、加藤主任主査 （清須市社会福祉協議会地域包括支援センター） 柴垣管理者、松岡係長、飛永主査 （社会福祉協議会 生活支援コーディネーター） 佐々木主査

会議の経過	1. 開会 ●事務局 皆様、こんにちは。 ただいまから「令和3年度第2回清須市地域包括ケアシステム推進委員会」を始めさせていただきます。私は、本日の進行役を務めさせていただきます、高齢福祉課長の古川です。よろしくお願いいたします。 会議に入る前に、委員の皆様にあらかじめご承知いただく事項として、清須市では附属機関等の会議の公開に関する要綱を定めており、附属機関等の会議及び会議録は原則公開することになっておりますので宜しくお願い致します。 ・ 本日の傍聴者はおみえになりません。 また、本日は小関委員より遅れるとのご連絡をいただいておりますことを報告いたします。そして、オブザーバーとして今回より西名古屋医師会の高木様にご出席いただいております。高木様よりご挨拶をさせていただきます。 （高木オブザーバー挨拶） それでは、次第に沿って会議を進めさせていただきます。 まず、最初に開会にあたりまして、健康福祉部長の加藤よりご挨拶を申し上げます。 （加藤部長挨拶） それでは、議事に入りますが、議事進行につきましては、設置要綱第5条第3項の規定により委員長が議長になることになっておりますので、議事進行につきましては、加藤裕委員長に議長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。 ◎加藤委員長 それでは、ただ今から議事に入らせていただきますが、本日の会議録署名委員に、後藤委員と櫻井委員を指名させていただきますので、宜しくお願い致します。 （後藤委員、櫻井委員承諾） それでは、議事に入らせていただきますが、質問やご意見は議事ごとにお受けしたいと思います。 それでは、まずは2議事「本市における認知症施策推進事業の取組について」事務局から説明をお願いします。
--------------	---

2. 議事

●事務局

〔資料に沿って説明〕

本市における認知症施策推進事業の取組について（資料1－1）（資料1－2）

◎加藤委員長

「本市における認知症施策推進事業の取組について」事務局から説明をいただきましたが、ご意見はありますでしょうか。

認知症サポーターでもあり、サロンを運営されています竹嶋委員、今後の市民への普及啓発についていかがですか。

○竹嶋委員

清須市全域を対象に新川福祉センターでサロンを実施しています。平成19年から月1回開催しています。敬老会やお誕生日会でプレゼントする物、例えばマスクケースやブローチを制作しお渡ししています。スタッフは12名から13名おり、始めた頃はスタッフの年齢は70歳前後でしたが、現在は参加者と同年代になってきました。スタッフ自身も自分の認知症予防となっています。

◎加藤委員長

民生委員の勉強会で認知症サポーター養成講座を受講された後藤委員いかがですか。

○後藤委員

10月20日、21日の2日に渡り勉強会を実施しました。今年度は、新規の民生委員が4分の1程度いるので初めて受講してためになったと感想をいただいています。実際に活動することは簡単ではないと認識しており、高齢者の徘徊や一人歩きに自分が出くわした時もどのように声かけをするか等学びました。また、全ての民生委員が対応できる等、簡単ではないと認識しております。

◎加藤委員長

サポーターのスキルアップ、どう発信していくかが今後の課題になっていくと思います。

予防についてですが、市では様々な教室を実施しておりますが、チャレンジ教室の会話というのは、タブレットでのチャットを利用するもの

なのか、ただ会話するものなのかどちらでしょうか。

●事務局

タブレットを2人1組で使用しますので、お二人で会話をしながら脳トレをする教室です。

◎加藤委員長

ありがとうございました。

今後、地域リハビリテーション事業を実施予定の田口委員、事業の中での認知症予防について考えていることがあればよろしく願います。

○田口委員

1、2年前に事業所内で認知症予防講座を実施しました。現在の取り組みは、利用者様から感じたことや家族とのやりとりで気づいたことをケアマネージャーや地域包括支援センターと相談して支援しています。

地域リハビリテーション派遣事業は、リハビリ専門職としての役割、介入方法を考えています。

◎加藤委員長

コロナ禍でありできることの制限があると思いますが、できる範囲で願います。

認知症疾患医療センターや認知症初期集中支援チームの体制の整備はされてきましたが、そういった相談窓口があるということを市民に理解していただいて利用してもらうことが大切です。

清洲の里でかぼちゃカフェを運営されている櫻井委員からご意見はありますか。

○櫻井委員

地域に開かれた施設ということで地元の福祉団体の協力も得てかぼちゃカフェを開催しています。認知症安心ガイドの14頁に詳細が載っています。毎月第1・第3火曜日の午前に入居者に集まっていただきハーモニカの演奏を聴いたり、歌を歌いながら手の運動もするという二つの動作を同時に行ったりする活動を取り入れております。また、地元のボランティア活動の方の協力が不可欠だと感じており、支援をする側もされる側も元気になり大変よい活動になっております。現在は、新型コロナウイルス拡大防止のため10か月間休止しておりますが、落ち着いたらまた、再開したいと考えております。

◎加藤委員長

成年後見制度の利用促進から河村委員何かご意見ありませんか。

○河村委員

独居、認知症で管理のできない人、親族関係の希薄な人の相談が増えています。後見人のなり手がいないときは、支援者からリーガルサポートに後見人の紹介依頼があり困難な案件も増えています。現在はコロナ禍のため相談会を中止していますが、清須市民を対象に相談会を実施しています。また、相談会の再開の際は市民に啓発していきます。

◎加藤委員長

事務局に質問します。

認知症高齢者等個人賠償責任保険事業は、認知症でも地域で生活していくのに大変よい施策だと思いますが、対象はどのように設定されていますか。

●事務局

対象は、在宅で生活する方で介護保険の主治医意見書や未申請の方は診断書にて対象者かどうか判断しています。

◎加藤委員長

他にご意見等ありませんか。

○後藤委員

デイサービスに通っている方は対象ですか。

●事務局

対象となります。

◎加藤委員長

他にご意見等ありませんか。

続きまして、「徘徊高齢者等の情報連携体制について」事務局からお願いします。

●事務局

〔資料に沿って説明〕

徘徊高齢者等の情報連携体制について（資料２）

◎加藤委員長

ありがとうございます。事務局から説明がありました。愛知県西枇杷島警察署から最近の徘徊高齢者の状況等報告を神藤委員にお願いしま

す。

○神藤委員

資料の件数については、精神障害者等を含めた件数となっております。保護は同じ方を複数回保護している場合もあります。身柄の引き受け先がない、名前、住所が言えない方については、市や地域包括支援センターから情報を得ているため、情報連携の大切さを感じています。また、件数については、横ばいです。

交通事故については、数年前までは愛知県はワースト1でしたが、最近は減少傾向にあります。ただし、一般の方よりも高齢者の割合は大きく、特に認知症の方については、交通ルールを守らないため事故に遭うことがあります。高齢者の中には、車は止まるものと思っていたり、自転車に乗っている時の後方確認をしなかったりも事故の原因になっています。さらに反射シートを嫌うことも多いです。

もう一つ情報提供をします。

認知症の方で家族と同居していない場合に訪問販売の被害に遭いやすくなっています。布団は分かりやすいのですが、屋根や床下の工事は気づきにくいです。契約書等の書類があれば、家族やサービス事業所が訪問した際に気づきやすいが、悪徳業者の場合は書類もないことが多いです。

被害に遭った方がいれば、警察に連絡をしてほしいと思います。

◎加藤委員長

救急隊で苦勞するケースは、高木委員何かありますか。

○高木委員

清須市救急医療情報キットを独居高齢者に配布し、一人暮らし高齢者から救急要請があった場合は、このキットが冷蔵庫にあると救急隊は認識しております。患者様の病歴や通院先、ご家族等の連絡先が記載されていますので、情報を把握し搬送する際は、病院や清須市と情報を共有しています。今後もこのサービスが増えれば救急隊も動きやすいと感じています。

◎加藤委員長

他にご意見等ありませんか。塚田委員お願いします。

○塚田委員

デイサービスとしてできることは、訪問販売の被害については、家の工事などや最近変わったことはないか等利用者からの聞き取りができると思いますので、デイサービスの連絡会でも情報提供していきます。ま

た、実際に工事について情報を得た場合は、家族にご連絡すればよろしいでしょうか。

○神藤委員

ご家族への連絡について、本人の了承を得ていただけるとよいと思います。クーリングオフの制度は、書類があつてのもので、正式な契約日が記載されていること、また、一カ所でも不備があれば1年前のものでクーリングオフの対象となります。契約解除できることもありますのでご不安があれば、消費生活センターに相談してみるのもよいと思います。

◎加藤委員長

ありがとうございます。デイサービス等送り迎えの際に気づいたことがあれば未然に防ぐためにも情報提供をしていただきたいと思います。他にご意見等ありませんか。

○後藤委員

参考資料1の各種事業実績について質問します。

10月から民生委員が一人暮らし高齢者の訪問をしているところです。緊急通報システムについて、緊急時は家に入らなければならないので鍵を業者に預けるようになっていますが、家族の中には鍵を預けることを嫌がる場合があるため、書面での説明等あると良いと思います。

●事務局

緊急通報システム事業については、現在3社と委託しており1社は鍵を預けなくても良い業者があります。それぞれの事業者の特徴を説明し鍵を預けることに積極的ではない方には、預けなくても良い事業者をご案内しております。

○後藤委員

各種事業を広めていく手段や、情報提供は民生委員がほとんどでサロン等では啓発等していないと思います。市のホームページは高齢者は見ないので、デイサービス等にも協力いただいて周知していく等の考えは市としてありますか。

●事務局

いつも御協力いただきまして、ありがとうございます。セーフティネットの事業につきましては、独居の方、高齢者世帯の方を対象としており、必要な方にご利用いただければと考えております。また、65歳以上の方でも元気な方もお見えになりますので随時、必要な方に周知をし

	ていきたいと考えております。 ◎加藤委員長 ありがとうございます。 それでは、総括させていただきます。高齢者人口は、今後何十年間か増え続け、認知症の方も多くなるため、認知症対策は大変重要な課題です。委員皆様の意見を通し、「認知症になっても安心して暮らせるまち清須」を推進してもらいたいと思います。 それでは、3その他を事務局からお願いします。 3. その他 ●事務局 次回3回目の委員会を12月17日に開催を予定させていただきたいと思っておりますので、都合により欠席される委員様がおられましたら事前に高齢福祉課まで連絡をよろしくお願い致します。 以上でございます。 4. 閉会 それでは、今回の議事につきましては、すべて終了いたしました。 これをもちまして、第2回清須市地域包括ケアシステム推進委員会を閉会いたします。 本日は、円滑な進行にご協力頂きましてありがとうございました。 ●事務局 ありがとうございました。
会議の結果	会議の経過に示したとおり

会議の経過を記載して、その相違のないことを証するためにここに署名する。

署名委員

署名委員